

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

X 国際労働組合運動と日本

2 国際労働組合の諸会議

1 世界労連WFTU系の会議

第七回国際商業労働者会議

会議は商業労働組合インタナショナルの創立二五周年記念日とあわせて八四年九月一八～二四日東ベルリンで開催された。議題は(1)雇用、賃金、生活、労働条件、労働時間、社会保障、人民のニーズにかない国際協力を発展させる方向での商業の発展など、商業労働者の権利と当面の利益をまもる闘争、(2)多国籍企業の政策に反対し、資本主義経済の危機に民主的解決をあたえ新国際経済秩序の実現を促進する闘い、(3)ヨーロッパでの新たなミサイル配備をやめさせ、社会・経済的発展のために役立てるべき資金を浪費する軍拡競争反対の闘争への参加、などであった。

第九回国際炭坑・エネルギー労組会議

炭鉱・鉱山・エネルギー労働組合インタナショナルの第九回大会は八四年一〇月二三～二六日にプラハで開催され、三九カ国、五五組織、一四七〇万人を代表する一二八名の代議員ならびにオブザーバーが参加した。イギリス、ベルギー、イタリア、ギリシャ、ポルトガル、ユーゴスラヴィア、フィリピン、ザンビア、ボリビアなどのインター非加盟労組から代表が広く参加したが、日本からの参加はなかった。会議は、発達した資本主義国と発展途上国の別なくすべての国で採掘・エネルギー産業が当面している危機、雇用の喪失の問題をとりわけ重視し、サッチャー政権下で閉山に反対して闘っているイギリス炭坑労働者の全面的支持を表明するとともに軍縮交渉再開と核削減のための具体的措置の採用を求める決議を採択した。

WFTU第三六回総評議会

八四年一〇月一五～一八日にソフィアで開かれた。日本からは引間博愛評議員(運輸一般委員長)が参加した。会議の主要議題は「発展途上国の当面する経済問題の諸側面と労働組合の役割」で、これにかんする報告が世界労連ザカリア書記長によっておこなわれたのち、地域別の会議で討論がおこなわれ、チェコ労評ホフマン議長、キューバ労働者中央組織CTC書記長ベイガ、レバノン労働者従業員全国連盟FENASOL議長ハブル、全インド労組会議AITUCグプタ書記長、アンゴラ労働総同盟UNTAルブアル書記長がそれぞれの地域別会議の討論を全体会議で報告した。会議は(1)経済的社会発展のため世界労働組合の勢力を結集し国際連帯行動を強めよう、(2)国際連帯行動に関する宣言、(3)世界労連創立四〇周年記念の準備にかんする決議、(4)中米とカリブ海的情勢にかんする決議、(5)婦人労働者の権利擁護、平等・発展・平和の国連婦人の一〇年の目的をめざし、労働組合の行動を強めよう、(6)国際青年の年および反帝国主義的連帯、平和、友情をめざす第一二回世界青年学生友好祭にかんする決議などの文書と決議を採択した。

また第三一回執行局会議(本年鑑一九八五年版三四二ページ参照)の提案にしたがって第一一回世界労働組合大会を八六年九月にベルリンで開催することを決定した。

一〇月一八日の総評議会最終日には平和と軍縮にかんする特別評議会が開かれ、「平和擁護闘争を強化、均衡ある全般的軍縮を推進する」との決意が表明され、決議「ヒトラー・ファシズムにたいする勝利の四〇周年」が採択された。

WFTUと労働組合インタナショナルの年次書記局合同会議

八五年一月一五～一六日にプラハで開かれた。世界労連スパール議長を議長にしてつぎのような諸活動を取りあげた。(1)雇用、賃金、組合の権利、民主的自由をまもるための労働組合の連帯行動を概観して、多国籍企業やその利益を代表する政府の反労働者・反労働組合的弾圧、とりわけイギリス・サッチャー政権の政策を非難、(2)労働者のストライキその他の闘争が提起した諸問題については、雇用の安全をまもり失業に反対するためには民主的対案の政策と統一行動の一層の発展が必要であること、また食糧不足と飢饉状態については焦眉の各国ごとの行動ならびに国際的行動が必要であることを明らかにし、(3)労働者が当面する重要問題について国際行動を促進するのに果たすILOの役割を検討し、現在そこでとられている行動はフィラデルフィア宣言の諸原則にも、また労働者の真の要求にもそうものになっていないとし、労働組合インタナショナルのILO参加活動を強めることを決定し、(4)多大の富がそのために割かれている、帝国主義的新植民地主義的勢力による軍拡競争と軍国主義的政策を指弾し、会議は有効な反撃をこれにくわえることの必要性を強調、これらの活動は経済的・社会的発展にかんする広範な戦略と「新しい国際経済秩序」をめざす闘争と緊密にかかわることを指摘し、(5)最後に八六年ベルリン開催の第一一回世界労組大会の準備について情報を交換しあった。

開発と新国際経済秩序にかんするアジア太平洋労働組合会議

八五年二月四～六日ニューデリーで開催され、インド、ソ連、日本、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナム、バングラデシュ、タイなどアジア・太平洋地域の二一カ国の三五労働組合組織を代表する約一〇〇名の代表が参加した。これらの労働組合には世界労連加盟組織とならんで国際自由労連や国際労連の加盟組織、純中立の組織が広範にふくまれており、またILO、UNIDO、UNDP、ESCAP、FAOの代表も参加していた。日本からは医労協から松本議長が出席したのをはじめ、全日自労建設一般、世界労連東京事務所、国際労働運動研究協議会などから各代表一名が、総評からオブザーバー一名が、出席した。会議は三日間にわたる討論ののち、(1)宣言、(2)太平洋地域の労働者、人民へのメッセージ(3)ニューカレドニアにかんするメッセージ、(4)婦人のナイロビ会議にあてたメッセージ、(5)世界青年学生祭へのメッセージ、の五つの文書を採択した。このうち「宣言」の要旨はつぎのとおり。

【宣言(要旨)】

会議は、国連が新国際経済秩序樹立にかんする宣言を採択してから十年、第七回非同盟諸国首脳会議から三年経って開かれている。労働組合も第七回非同盟諸国首脳会議の決定を支持している。しかし、会議はこの目標達成にむけていちじるしい前進はみられなかったことに注目する。他方、多国籍企業による搾取は強化されつづけ、発展途上国は低開発の状態にとどまらざるをえず、ついにはこれら諸国の独立自体と主権が脅かされている。

会議は、人類が核による絶滅に脅かされている時に開かれている。軍備競争は、世界を新しい世界戦争の瀬戸際に押しやっており、大気圏外に広がる重大な危険がある。

地球上の平和擁護闘争が、これほど緊急性をおびたことはかつてない。世界の労働組合は、その隊列に数億の労働者を組織しており、戦争屋を押しとどめる闘争の先頭に立つ力をもつ真の勢力である。

会議は、アジア・太平洋においても軍備競争による政治的、経済的、社会的影響、ならびに資本主義的危機の激化が、今や未曾有の規模に達していることを強調する。

会議は、とくに発展途上国での多国籍企業による搾取の強化に注意を喚起する。それは、超過利潤の本国送金を通して、またこれら諸国人民のいっそうの貧困化をまねくその他さまざまな手段によって、資源の流出をひきおこしている。国際通貨基金(IMF)、世界銀行、その他類似の金融機関もまた、途方もない負担を押しつけ、これは「債務危機」へと発展している。

会議は、この地域の多くの国で追求された非民主的発展の道が、結果として労働者および農民、ならびに勤労者の他のすべての層の利益を無視し、かれらから発展の過程に参加する権利を奪っていることに注目する。真の農業改革の不履行、効果的な人的資源計画の不採用、文盲の一掃と適切な職業訓練提供の措置の欠如も、勤労大衆の苦難をひどくしている。

会議は、自主的発展の道を追求し、あるいは非資本主義的発展の道を選択したこの地域の一部諸国が、これら諸国家の独立と主権に反する策謀を企て、これら諸国の内政への干渉をねらう帝国主義的反動勢力の激しい敵対的行為にぶつかっている。

この地域の労働組合は、地域各国の国民経済の均衡のとれた発展のため、人的物的資源の合理的利用について提案してきた。地域諸国の経験は、こうした提案の正しさを証明している。発展戦略が労働組合運動の提案する健全な民主的諸原則にもとづき、これが労働組合の参加のもとに実施されている諸国では、発展問題について積極的解決策が得られている。

民族独立闘争の豊かな遺産をもつアジア・太平洋地域の労働組合は、社会進歩をめざす運動に参加する民主勢力の先頭に立っている。労働組合は、民族解放運動の伝統および経済的独立とすべての者の生活向上をめざす闘争を前進させている。労働組合は、植民地主義および外国独占とカルテル、封建的過去の残存物、ならびに多国籍企業の新植民地主義政策による、労働組合の行動の自由を制限しようとする新たな企みをのりこえようと努力している。

多国籍企業の母国と進出国の双方における労働者の雇用の保障は、多国籍雇用主グループが一方的にすすめる産業の再配置、再編成の政策によって深刻な影響を受けている。会議は、とくに婦人と青年に打撃を及ぼしている大量失業の増大の問題を解決する必要性を強調する。

会議参加者は、地域の基本的な社会経済問題を解決する重要な条件と手段は、新国際経済秩序をめざし、帝国主義、軍備競争、核による絶滅の脅威に反対する闘争であるという結論に達した。

これを達成するためには、労働組合間で具体的問題について協議と協力を発展させる必要がある。

会議はすべての国の労働組合にたいし、基本的な民主的権利をめざし、軍事独裁の

抑圧的支配に反対し、労働組合権の保障、経済的社会的要求を求めて続けられている労働者と諸国民の闘争との連帯を、いっそう強めるようよびかける。

労働組合はまた、民主的自由と権利をめざし、さらにこれぬきにはいかなる国も前進しえない農業改革の実施をめざして、闘争の先頭に立つべきである。

会議は労働組合にたいし、国有部門の拡大強化およびこの部門の民主化のためたたかうようよびかける。

会議は、アジア・太平洋地域の労働者と労働組合にたいし、いっそう相互協力を追求し、発展と新国際経済秩序をめざす総合的労働組合行動の方法を見出すよう訴えとともに、すべての国際的・地域的労働組合組織にたいし、発展問題について協力し共同行動をうちたてる方法を見出すよう要請する。

会議は、軍備競争の中止、兵器管理協定、経済的社会的発展を促進する資源を生み出す軍事支出の適切な削減、軍縮をよびかける。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
